

旭川医科大学点検評価報告書

「研究活動」

(平成14年度～平成16年度)

平成18年3月

目 次

はじめに	1
本学の研究に関する中期目標	1
評価項目及び評価に用いる観点等	3
1 研究への支援体制	
観点1 研究実施・支援体制の整備	5
観点2 研究資金の配分	5
観点3 研究経費配分の戦略性	6
観点4 萌芽的研究等を育てる方策	12
観点5 研究活動を活性化するための方策	14
観点6 学内共同利用施設の円滑な利用体制	14
観点7 外部研究資金を獲得するための方策	19
観点8 知的財産の創出	21
観点9 人事に関する方策	21
観点10 組織の弾力的な見直し	21
観点11 研究環境管理体制	22
観点12 研究活動の目標及び内容の広報・周知	22
項目1 研究への支援体制の判定	22
2 研究の水準	
観点1 論文数とインパクトファクターによる水準判定	23
観点2 研究の独創性	25
項目2 研究水準の判定	25
3 地域や社会への貢献	
観点1 地域との連携	26
観点2 地域性・地理的条件等から見た特色ある取り組み	26
観点3 国際交流	26
観点4 受託研究・共同研究の受け入れ	27
観点5 技術や知的財産の形成	27
項目3 地域や社会への貢献の判定	27
4 人材の育成に対する取り組み	
観点1 大学院の活性化に対する取り組み	28
観点2 大学院学生への支援策	29
項目4 人材の育成に対する取り組みの判定	30
5 改善への方策	
観点1 地域社会貢献型の研究の検証	31
観点2 研究者の要望をくみ上げる取り組み	31
項目5 改善への方策の判定	33

(はじめに)

旭川医科大学(以下、本学)は、平成16年度に国立大学法人に移行するとともに、中期目標・中期計画(平成16年度～平成21年度)及び年度計画(平成16年度)を策定した。本学の中期目標のうち、研究に関する21項目を、新たに番号を付して以下に挙げる。なお、平成14年度及び平成15年度においては法人化の過渡期ということから、当該目標を準用して評価に当ることとする。

(本学の研究に関する中期目標)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 目指すべき研究水準に関する目標
 - 1 独創性を有する研究を推進し、グローバルレベルを目指す。
 - 2 地域に密着した研究を推進し、医学・医療への貢献を目指す。
 - 研究成果の社会への還元等に関する目標
 - 3 学内の研究情報を社会へ公表する。
 - 4 研究成果の民間等での活用推進を図る体制を整備する。
 - 5 社会のニーズに応え、連携研究を促進する。
 - 研究の水準及び成果の検証に関する目標
 - 6 グローバルレベルへの到達度を検証する。
 - 7 地域社会への貢献度を検証する。
- #### **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標**
- 8 プロジェクト研究を推進支援するシステムを構築する。
 - 9 研究評価に基づき、研究活動を活性化する。
 - 10 成果の期待できる研究を推進する環境の整備を図る。
 - 11 外部資金の獲得、知的財産等の管理、活用を促進する。

2 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 12 住民への予防・健康医学等の啓発活動を行う。
- 13 国際的な交流・連携・協力活動を推進するための体制を整備する。
- 14 発展途上国への研究支援を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 教育研究組織の見直しに関する目標

- 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針
 - 15 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

2 人事の適正化に関する目標

- 16 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。

17 事務職員の専門性の重視と人事交流の促進を図る。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

18 事務組織の見直しを図り、体制を整備する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

19 科学研究費補助金等の外部研究資金、その他の自己収入の増加を図る。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

20 良好なキャンパス環境を形成するために、全学的な施設・設備の使用状況を点検・評価し、施設、設備の有効活用を促進する。

2 安全管理に関する目標

安全管理・健康管理に関する目標

21 教職員・学生の安全管理・健康管理にかかわる組織体制を充実し、教職員・学生の安全・健康を図るとともに、有害物質・有害エネルギー等の適正な管理を行う。

(評価項目及び評価に用いる観点等)

上記の研究に関する目標の達成状況について評価を行うため、次の5つの評価項目を設定し、さらに、それぞれの項目ごとに複数の観点を設けて自己点検・評価を行うこととする。

なお、本学の平成16年度の年度計画及びその実績は、<http://www.asahikawa-med.ac.jp/new04/jimu/houteikokai.html> からダウンロードできる。

○ 評価項目

- 1 研究への支援体制
- 2 研究の水準
- 3 地域や社会への貢献
- 4 人材の育成に対する取り組み
- 5 改善への方策

○ 評価判定の記述

上記5項目のうち、「2 研究の水準」を除く4項目のそれぞれの活動が、目的及び目標の達成にどの程度貢献しているかを総合的に勘案し、以下の表現を用いて判定した。

- ・目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

また、「2 研究の水準」は、目的及び目標で意図した活動の実績や効果がどの程度挙げられているかについて、以下の表現を用いて判定した。

- ・目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。
- ・目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。
- ・目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。
- ・目的及び目標で意図した活動の実績や効果がある程度挙げられている。
- ・目的及び目標で意図した活動の実績や効果がほとんど挙げられていない。

○ 評価項目、評価に用いた観点及び目標の分類整理

評価項目	評価に用いた観点	対応する目標
1 研究への支援体制	観点1 研究実施・支援体制の整備 観点2 研究資金の配分 観点3 研究経費配分の戦略性 観点4 萌芽的研究等を育てる方策 観点5 研究活動を活性化するための方策 観点6 学内共同利用施設の円滑な利用体制 観点7 外部研究資金を獲得するための方策 観点8 知的財産の創出 観点9 人事に関する方策 観点10 組織の弾力的な見直し 観点11 研究環境管理体制 観点12 研究活動の目標及び内容の広報・周知	8, 17, 18 9 9, 10 8, 10 9 20 11, 19 4 8, 15, 16 15, 17, 18 21 3
2 研究の水準	観点1 論文数とインパクトファクターによる水準判定 観点2 研究の独創性	1, 6 1, 2
3 地域や社会への貢献	観点1 地域との連携 観点2 地域性・地理的条件等から見た特色ある取り組み 観点3 国際交流 観点4 受託研究・共同研究の受け入れ 観点5 技術や知的財産の形成	2, 12 2, 12 13, 14 5, 11, 19 4
4 人材の育成に対する 取り組み	観点1 大学院の活性化に対する取り組み 観点2 大学院学生への支援策	15 15
5 改善への方策	観点1 地域社会貢献型の研究の検証 観点2 研究者の要望をくみ上げる取り組み	7 9

1 研究への支援体制

観点1 研究実施・支援体制の整備 [該当する目標番号：8、17、18]

- (1) 平成14年12月に本学の研究戦略の企画・推進を目的として研究戦略室を設置した。さらに、平成16年1月には、より一層機動的に動けるよう研究戦略室と教育支援室(平成14年度設置)を統合して研究戦略・教育支援室とし、「21世紀COEプログラム」及び「特色ある大学教育支援プログラム」の策定、プロジェクト研究の企画・推進などを行った。また、その他にも学術研究運営組織として、知的財産管理等に関する委員会、倫理委員会、動物実験委員会、組換えDNA実験安全委員会、研究フォーラム編集委員会を設置している。
- (2) 研究支援体制整備の一環として、平成13年度に事務局総務部総務課に研究協力係を新設し、専門職員(平成16年4月に係長)を配置した。平成15年度には、同じく総務課に研究協力・国際交流担当の専門員(平成16年度に課長補佐)を配置して研究協力室を設置するとともに、研究協力係に係員1名を配置し増強を図った。

観点2 研究資金の配分 [該当する目標番号：9]

- (1) 講座等に配分される各年度の教育研究基盤校費の配分総額は、以下のとおり毎年度4%強の減少となっている。これは、昨今の国及び国立大学の財政事情からして止むを得ないと判断される。
- (2) 研究活動の充実・発展等を目的とした施設整備費及び設備費では、18,382千円から44,368千円の予算が措置されているが、その主な内容は、教育及び福利厚生関係の環境整備費として措置されている。平成14年度には、遺伝子改変動物支援システムの導入費(補正予算)として55,450千円が措置され、動物実験における安全性と利便性の向上に大きく寄与した。

「教育研究基盤校費」

(単位：千円)

区 分	学長・ 副学長	基礎講座	臨床講座	看護学講座	一般教育	学内共同 利用施設	病 院		計
							診療科	中央部門	
平成14年度	1,386	42,478	59,453	19,422	13,446	2,131	25,558	8,081	171,955
平成15年度	1,240	39,090	55,541	18,270	13,222	3,282	23,209	9,841	163,695
平成16年度	1,302	36,009	51,422	17,616	12,787	3,910	21,388	12,310	156,744

(備考)

「学内共同利用施設」：実験実習機器センター、動物実験施設、入学センター、保健管理センター等

「中央部門」：中央診療部門等の略で検査部、手術部、放射線部、病理部、輸血部、集中治療部、薬剤部、経営企画部、総合診療部、周産母子センター等を含む。

「施設整備費及び設備費」

(単位：千円)

区 分	施設整備費		設 備 費		
	内 容	金額	内 容	金額	施 設 名
平成 14 年度	教育研究環境整備費	44,368	遺伝子改変動物支援システム	55,450	動物実験施設
平成 15 年度	教育研究環境整備費	33,485			
平成 16 年度	建物関係経費	18,382			

(備考) 研究活動の充実・発展等を目的として、学内共同利用施設の改修や設備の購入等に充てた経費

観点 3 研究経費配分の戦略性 [該当する目標番号：9、10]

平成 16 年度の教育研究基盤校費の傾斜配分の基礎となる貢献度評価の評価方法について、平成 16 年 5 月から 6 月にかけて専門部会を 3 回開催し、平成 15 年度の評価基準（教育、研究、診療、大学の管理運営及び社会貢献に関する事項）を基礎として見直し、評価基準を策定した。また、平成 17 年度の予算配分に対応するため、平成 17 年 2 月から当該評価基準の見直しに着手するなど、戦略的な研究経費の配分がなされていると判断できる。

「貢献度評価基準」

教育研究基盤校費の傾斜配分について

教育研究基盤校費の傾斜配分額は、当該年度の学内共通経費及び図書購入費を控除した額を財源として、評価基準に基づいたポイント制による傾斜配分によるものとする。また、評価基準の各項目のポイントは、下記の基準によるものとする。

記

客観的評価のための評価ポイント付与基準

ポイントの級数	評価の内容
1	教育・研究・診療・大学の管理運営において貢献している。国内、地域、大学内の活動を評価する。
2	教育・研究・診療・大学の管理運営において貢献している。活発な国内、地域、大学内の活動を評価する。
3	教育・研究・診療・大学の管理運営において著しく貢献している。活発な国内、地域、大学内の活動を評価する。
4	教育・研究・診療において著しく貢献している。極めて活発な国内外の活動を評価する。
5	教育・研究・診療において著しく貢献している。内容が本学の評価に影響を及ぼすような高いレベルの活動を評価する。

(出典：点検評価室貢献度評価専門部会資料)

「客観的評価のための評価ポイント基準」

※各講座、診療科、学科目、附属施設、中央診療施設（以下「講座等」という。）ごとのポイントとする。ただし、看護学講座については、大講座制のため教育研究分野ごととする。

評 価 事 項	ポイント
1) 教育関連事項	
①授業に関する貢献度	
・ 講座等 1 人あたりの授業担当時間（一般教育のみ）	
ランク A：年間 60 時間以上	2
・ 講義・実習・演習を毎年度、新たに工夫して行っている（看護学科のみ）	2
②入学試験に関する貢献度	
・ 入試方法改善等に著しく協力している	
【当該年度の入学試験委員会・入学センターの構成員としての参画状況で評価】	
ランク A：入学試験委員会・入学センター両方の構成員になっている	2
ランク B：入学試験委員会・入学センターいずれか一方の構成員になっている	1
・ 入試問題作成採点に著しく協力している	
【入試業務で入試問題作成を担当した講座等の評価】	
ランク A：2 人以上	2
ランク B：1 人以上	1
③教育方法の改善や創意工夫などの取り組み（含むオフィスアワー）	
・ 成果及び積極的な取組により評価	
ランク A：成果があったもの（具体的に内容を別紙添付のこと）	2
ランク B：積極的に取り組んでいるもの（具体的に内容を別紙添付のこと）	1
④FDへの取組	
・ FDへの積極的参加	
【基本的臨床能力教育教員ワークショップ及びチューター養成ワークショップにおける参画状況で評価】	
ランク A：ワークショップのコーディネーター等を担当している	3
【ワークショップにおける参加者人数の各部局ごとの平均値を基礎に評価】	
ランク A：参加者人数が平均値以上	2
ランク B： // 平均値未満	1
⑤大学院教育への貢献度	
・ 受入数が多い講座等	
【大学院学生の指導教員別受入人数の各部局ごとの平均値を基礎に評価】	
ランク A：受入人数が平均値の 2 倍以上	3

評 価 事 項	ポイント
ランク B : " 平均値以上	2
ランク C : " 平均値未満	1
⑥学生の指導に関する貢献度	
ランク A : 学年担当である	2
2) 研究関連事項	
①特筆すべき業績, 新技術の創出	
・ 講座等一人当たりの平均論文数	
ランク A : 年間 2 本以上発表	2
ランク B : 年間 1 本発表	1
・ 国内学会・シンポジウム等の主催	
ランク A : 実施した (具体的に内容を別紙添付のこと)	3
・ 国内学会・シンポジウム等でのゲストスピーカー	
ランク A : 年間 1 回以上	1
・ 新技術創出等に積極的な取組及び成果	
ランク A : 新技術創出等の成果があったもの (具体的に内容を別紙添付のこと)	5
ランク B : 新技術創出等に積極的に取り組んでいるもの (具体的に内容を別紙添付のこと)	2
②外部経費の取得状況	
・ 採択状況 (文部科学省科学研究費補助金 (代表者・分担者), 他省庁補助金, 奨学寄付金, 受託研究契約額, 共同研究契約額の合計額)	
ランク A : 受入額が 30,000 千円以上	4
ランク B : 受入額が 10,000 千円以上 30,000 千円未満	3
ランク C : 受入額が 3,000 千円以上 10,000 千円未満	2
ランク D : 受入額が 3,000 千円未満	1
(別紙に各費目の採択額及び合計額を記入すること。)	
③共同研究・国際プロジェクトへの取組	
・ 共同研究等への積極的な取組	
【共同研究等への取組状況で評価】	
ランク A : 積極的に取り組んでいる (具体的に内容を別紙添付のこと)	2
④国内外学術賞の受賞	
・ 受賞した教員	
ランク A : 海外における受賞 (具体的に受賞名を別紙添付のこと)	5
ランク B : 国内における受賞 (具体的に受賞名を別紙添付のこと)	3
3) 診療関連事項	

評 価 事 項	ポイント
①医療事故防止への貢献度	
・ 事故等の報告	
【医療調査委員会における報告で評価】	
ランク A : 委員会の報告でアクシデントのない診療科等	2
・ 事故防止対策を推進している診療科等	
【事故防止対策の推進で評価】	
ランク A : (具体的な内容を別紙添付のこと)	1
②病院経営に対する貢献度	
ア・平均外来患者数 (64 人) を基礎に評価	
ランク A : 外来患者数が平均値の 2 倍以上	2
ランク B : " 平均値以上	1
イ・年間査定率 (0.63%) を基礎に評価	
ランク A : 査定率が全体の年間査定率未満	1
ウ・平均在院日数を評価	
ランク A : 在院日数が 20 日以下	3
ランク B : " 21 日以上 23 日未満	1
エ・各診療科における医療費率が前々年度実績と前年度実績を比較して評価	
ランク A : 1 % 以上改善している	1
オ・平均紹介率 (49.9%) を基礎に評価	
ランク A : 紹介率が 60 % 以上	2
ランク B : " 平均値以上	1
③地域医療への貢献	
・ 遠隔診療, 救急医療に取り組んでいる診療科	
【遠隔医療システム利用状況を基礎に評価】	
ランク A : 殆ど毎月利用している	2
④臨床治験の推進度	
・ 受入額が病院全体のなかで上位の診療科	
【受入額で評価】	
ランク A : 受入額が 10,000 千円以上	3
ランク B : 受入額が 5,000 千円から 10,000 千円未満	2
ランク C : 受入額が 5,000 千円未満	1
⑤高度先進医療の取組	

評 価 事 項	ポイント
・高度先進医療の申請・採択等	
【高度先進医療】の厚生労働省への申請及び認可状況で評価	
ランク A：高度先進医療に認可されたもの	5
ランク B：厚生労働省へ申請したもの	3
4) 大学の管理運営に関する事項	
①各種委員会等への参画等貢献度	
(ただし、重複を避けるため入学試験委員会、入学センター、公開講座委員会は除く。)	
・各種委員会等の委員長、委員としての参画状況等	
【委員長として委員会への出席回数を基礎に評価】	
ランク A：出席回数が5回以上（具体的な委員会の名称及び委員会への出席回数を別紙添付のこと。）	3
ランク B： 〃 2～4回（具体的な委員会の名称及び委員会への出席回数を別紙添付のこと。）	2
【委員として委員会への出席回数を基礎に評価】	
ランク A：講座等の一人当たりの委員会への出席回数の平均値が5回以上（具体的な委員会の名称及び委員会への出席回数を別紙添付のこと。）	2
ランク B：講座等の一人当たりの委員会への出席回数の平均値が2～4回（具体的な委員会の名称及び委員会への出席回数を別紙添付のこと。）	1
5) 社会貢献に関する事項	
①地域貢献	
・公開講座の実施に積極的に協力している	
【公開講座委員会の参画状況及び公開講座への協力状況で評価】	
ランク A：公開講座の講師を担当したもの	3
ランク B：公開講座委員会の構成員になっているもの	1
・医療ボランティア、講演会、主催研究会等として地域への参画等	
【医療ボランティア等としての参画状況で評価】	
ランク A：積極的に取り組んでいる（具体的に内容を別紙添付のこと）	2
・旭川医科大学フォーラム	
【旭川医科大学フォーラムの参画状況で評価】	
ランク A：旭川医科大学フォーラムの講師を担当したもの	2
【旭川医科大学派遣講座の参画状況で評価】	
ランク A：旭川医科大学派遣講座の講師を担当したもの	3
②国際貢献	
・国際学会・シンポジウム等の主催	

評 価 事 項	ポイント
【国際学会・シンポジウム等の実施で評価】	
ランク A：実施した（具体的に内容を別紙添付のこと）	5
・国際学会・シンポジウム等でのゲストスピーカー	
ランク A：年間 1 回以上	2
・外務省巡回医師団の派遣	
ランク A：医師を派遣している	5
6) その他特記すべき事項	
それぞれの記述状況を全体として評価し， 1 ポイントを基礎として上限 2 ポイントとする	

(出典：点検評価室貢献度評価専門部会資料)

観点4 萌芽的研究等を育てる方策 [該当する目標番号：8、10]

- (1) 学長裁量経費から学内プロジェクト研究として、平成14年度は7件で計27,867千円を配分し、うち3件14,771千円が地域医療に関連する研究プロジェクトに配分された。平成15年度は法人化移行への準備もあり、前年度から継続の地域医療における貢献度評価の研究プロジェクト1件4,000千円の配分に留まった。
- (2) 法人初年度の平成16年度から、学長裁量経費をさらに戦略化し、独創性のある生命科学の研究を推進するため、学内公募による「難治性腸疾患の分子基盤の研究」及び「細胞内恒常性機能維持のための研究」の2課題を設定し、当該研究課題に応募のあった研究プロジェクトから14件を採択し、平成16年度から平成17年度の2年間で13,000千円を措置した。

「プロジェクト研究」

(単位：千円)

区分	研究代表者	研究課題	配分額
平成14年度	副学長 片桐 一	旭川医科大学の地域医療における貢献度評価	1,716
	衛生学講座 教授 吉田貴彦	医学学生教育施設等における空気汚染化学物質濃度の測定評価および健康影響等の調査	3,500
	寄生虫学講座 教授 伊藤 亮	地方病（エキノコックス症）に関する早期診断、予後判定法の開発	3,500
	眼科学講座 教授 吉田晃敏	マイクロサージャリーの手術シミュレーターを用いた教育方法—その2—	9,555
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座 教授 原淵保明	病的気道反射の発現機序の解析	3,500
	看護学講座 助教授 新開淑子	ヒューマンエラーとサーカディアンリズムの関連性の検討	2,596
	薬剤部 教授 松原和夫	神経変性疾患の発症と治療に関与する因子の解明	3,500
	計		
平成15年度	健康科学講座 教授 吉田貴彦	旭川医科大学の地域医療における貢献度評価 —患者動向調査システムの構築—	4,000

年度	研究代表者	研究課題	配分額
平成 16 年度 ～ 平成 17 年度	「難治性腸疾患の分子基盤の研究」		6,000
	生化学第一講座 教授 谷口隆信	「炎症性腸疾患における蛋白質チロシンキナーゼ Syk の役割」	
	病理学第二講座 教授 立野正敏	「難治性腸疾患の克服を目指した小腸移植の分子基盤の研究」	
	微生物学講座 教授 若宮伸隆	「自然免疫、特にコレクチン関連分子が、難治性腸疾患にはたす役割の解明」	
	第三内科 講師 蘆田知史	「炎症性腸疾患におけるパネート細胞の機能と、小腸の免疫能の関係に関する研究」	
	外科学第二講座 教授 葛西眞一 助教授 河野 透	「難治性腸疾患の克服を目指した小腸移植の分子基盤の研究」	
	総合診療部 教授 奥村利勝	「核内転写調節因子 PPAR γ と炎症性腸疾患」	
	「細胞内恒常性機能維持のための研究」		7,000
	解剖学第一講座 教授 吉田成孝	「細胞外プロテアーゼによる C キナーゼ応答修飾」	
	解剖学第二講座 教授 渡部 剛	「内分泌顆粒形成の基盤となるゴルジ装置内腔の微小環境の形成・維持機構の解明」	
	生理学第一講座 教授 高井 章	「細胞内 Ca ²⁺ 動態制御に関与する TRP 陽イオンチャネルの同定とクローニング」	
	生理学第二講座 教授 柏柳 誠	「細胞内 Ca ²⁺ 動態制御による細胞高次機能維持とその異常による病態の分子基盤」	
	生化学第二講座 教授 鈴木 裕	「細胞内 Ca ²⁺ 動態制御による細胞高次機能維持とその異常による病態の分子基盤」	
	眼科学講座 教授 吉田晃敏	「眼科領域におけるチャネロパシーへの分子細胞学的研究法導入」	
	臨床検査医学講座 教授 伊藤喜久	「ユビキチン・プロテアソーム (USP) による Numb 分解の解析」	
計			13,000

(出典：旭川医科大学年報)

観点5 研究活動を活性化するための方策 [該当する目標番号：9]

平成18年度末までの顕彰制度の導入に向けて、既に導入している他大学の資料等を収集し、本学の顕彰制度要項案を作成した。また、教育・研究・診療及び管理運営並びに社会貢献等の審査基準等を定めることについて、継続して検討することとしている。

観点6 学内共同利用施設の円滑な利用体制 [該当する目標番号：20]

(1) 学部学生実習等への支援、各講座・各研究グループへの研究支援、研究協力、共同研究の在り方について、中央研究施設として、以下のとおりの検討結果を学長に答申した。

【医学部附属動物実験施設】

- ・ 学部学生講義実習等研究支援・研究協力・共同研究の枠組みの中で、医学研究における動物実験の技術的方法論について多面的に支援する。
- ・ 規制を受ける法律や指針等について、動物実験の場へ反映させる工夫を継続する。

【医学部附属実験実習機器センター】

- ・ 学部学生実習のため、一定期間研究用機器の貸出し及び必要に応じて操作方法等の指導体制等を整備する。
- ・ 各講座・各研究グループに対して、依頼試料の分析・データ解析の精度の向上をはじめ、各種試料作成方法や機器操作及びデータ解析手法等の技術支援体制の強化に努める。
- ・ 関連分野における最新情報や技術の習得のためのセミナーや技術講習会の開催等を企画・実施する。

【放射性同位元素研究施設】

- ・ 医学の研究、臨床応用に止まらず、新任研究者、大学院学生のR I 使用及び生命工学の基礎知識と技術を習得させ、さらに学部学生の放射線生物学実習、生化学実習を行う上で施設の果たす役割が非常に大きいことから、次の役割を担う施設にするため、可能な限り改善する。
- ・ 医学の研究に用いるR I の種類及び数量の将来の増加に充分対応し得る施設とする。
- ・ 医学部高年次学生及び大学院学生を対象として、R I 実験法及び遺伝子組換え技術の教育実習を行う。
- ・ 遺伝子組換え技術の医学応用への研究を可能にするとともに、より高度な技術の開発を行う。
- ・ 施設の十分な活用により、本医学部附属病院だけでなく、地域医療機関の臨床応用に寄与し、広く国民の医療を支える一助とする。
- ・ 本学教育関連機関との共同利用により、地域の要請に応える。

(2) 研究活動を支援する附属施設の主な取り組みを以下にあげる。

「附属図書館」

年 度	主な取り組み等	施設・設備等の整備等
平成 14 年度		(利便性の向上) ・利用者用パソコンの増設 (7台) ・無線LAN-APの設置 (2台)
平成 15 年度	(利便性の向上) ・Web学外文献複写・貸借サービス開始	(環境整備) ・1階閲覧室カーペット張替
平成 16 年度	(データベースの充実) ・EBMRの導入 (情報リテラシー活動の拡充) ・文献検索講習会の回数を大幅に増加	(環境整備) ・2階閲覧室カーペット張替 ・1, 2階閲覧室壁紙張替 (利便性の向上) ・自動貸出装置の導入 ・1階手前電動集密書架のオーバーホール ・図書館電算機システムの更新 ・利用者用パソコンの増設 (4台)

「蔵書数」

(単位：冊・種)

区 分	和 書		洋 書		計			
	図 書	雑 誌	図 書	雑 誌	図 書	雑 誌		
平成 14 年度	一般教育等		35,046	98	20,841	98	55,887	196
	専門教育	基礎医学	9,207	999	15,161	1,078	24,368	2,077
		臨床医学	26,588		36,833		63,421	
		看護学	2,931	142	256	16	3,187	158
	計		73,772	1,239	73,091	1,192	146,863	2,431
平成 15 年度	一般教育等		27,919	103	10,351	98	38,270	201
	専門教育	基礎医学	8,907	1,013	17,622	1,078	26,529	2,091
		臨床医学	26,170		41,850		68,020	
		看護学	5,621	153	1,001	16	6,622	169
	計		68,617	1,269	70,824	1,192	139,441	2,461
平成 16 年度	一般教育等		28,367	103	10,402	98	38,769	201
	専門教育	基礎医学	9,215	1,015	17,788	1,079	27,003	2,094
		臨床医学	27,526		42,485		70,011	
		看護学	5,849	153	1,006	16	6,855	169
	計		70,957	1,271	71,681	1,193	142,638	2,464

(出典：旭川医科大学年報)

「医学部附属動物実験施設」

年 度	主な取り組み等	施設・設備等の整備等
平成 14 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全学対象の動物実験施設利用講習会開催 ・実験動物慰霊式開催 ・第 28 回国立大学動物実験施設協議会参加(長野県松本市) ・動物実験計画書の受付: 36 講座 204 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧蒸気滅菌器・EOG 滅菌器・自動ケージ洗浄機等の保守 ・サル飼育装置の更新 ・マウス・ラット・ハムスター用アルミケージ追加購入 ・遺伝子改変動物支援システムの更新(概算要求)
平成 15 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所のイヌ・ネコ払い下げが中止となり、生産場由来のイヌ・ネコ導入を決める ・全学対象の動物実験施設利用講習会開催 ・実験動物慰霊式開催 ・第 29 回国立大学動物実験施設協議会参加(高知県高知市) ・実験実習機器センター 2 階実験動物共同実験室群の管理運営を改善 ・中動物実験室・X線室の管理を改善 ・動物実験計画書の受付: 37 講座 198 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧蒸気滅菌器・EOG 滅菌器・自動ケージ洗浄機等の保守 ・高圧蒸気滅菌装置の更新(学長裁量経費) ・ドラフトチャンバーの導入(学内配分経費) ・マウス・ラット・ハムスター用アルミケージ追加購入
平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全学対象の動物実験施設利用講習会開催 ・実験動物慰霊式開催 ・第 30 回国立大学法人動物実験施設協議会参加(愛知県犬山市) ・「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」施行への対応 ・情報公開請求への対応(1 件) ・動物実験計画書の受付: 34 講座 185 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧蒸気滅菌器・EOG 滅菌器・自動ケージ洗浄機等の保守 ・マウス・ラット・ハムスター用アルミケージ追加購入 ・SPF 動物飼育区及び一般系の空調機更新工事の実施

「医学部附属実験実習機器センター」

年 度	主な取り組み等	施設・設備等の整備等
平成 14 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実験実習機器センター改組案を中央研究組織委員会へ提出「生体医工学研究センター構想」 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧アミノ酸分析計室を P 2 対応実験室へ模様替え ・オートクレーブの更新 ・デジタルタイムラプス蛍光イメージングシステムの設置
平成 15 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中央研究組織委員会の所掌事務を会計課総務係から庶務課研究協力係へ移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・客員研究室、ガラス工作室、センター長室、会議室、C A I 室を総合診療部、救急医学講座、アドミッションセンター教官室、チュートリアル室に転用 ・施設有効利用策として標本展示室の展示物を移設し、スペースを確保 ・超純水製造装置、クリオスタットの更新
平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・将来構想検討委員会「教育研究組織の在り方」検討WGへ意見を提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・恒温室、客員研究室、チュートリアル室をスキルズ・ラボラトリーに転用 ・旧標本展示室を寄附講座実験室に転用 ・学長研究室を入学センター教員室に転用 ・ルミノイメージアナライザの設置 ・フローサイトメータの更新

「放射性同位元素研究施設」

年 度	主な取り組み等	施設・設備等の整備等
平成 14 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に初めて入る放射線作業従事者のための教育訓練を 4 回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置希望備品（10 万円以上 100 万円以下）のアンケート調査を実施し、6 点の実験用備品を購入 ・各作業室放射能除洗作業の実施
平成 15 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に初めて入る放射線作業従事者のための教育訓練を 4 回実施 ・平成 16 年 6 月 1 日付けで改正される放射線障害防止法の改正に伴う講習会等への参加 ・国立大学法人化に伴う旭川医科大学医学部放射線障害予防規程の改正 ・国立大学法人化に伴う承認申請書の名称変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型微量高速冷却遠心機の設置 ・モニタリングシステムのソフトウェア部のバージョンUP ・排気設備のプレ・ヘパフィルターの交換 ・各作業室放射能除洗の実施
平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に初めて入る放射線作業従事者のための教育訓練を 4 回実施 ・放射線障害防止法の平成 17 年度改正に伴う各種講習会に参加 ・文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課放射線規制室による放射性同位元素に係る立入検査の受検 	<ul style="list-style-type: none"> ・各作業室放射能除洗作業の実施

(出典：調査資料)

観点7 外部研究資金を獲得するための方策 [該当する目標番号： 11、19]

- (1) 独立行政法人日本学術振興会から2名の講師を招き、科学研究費補助金制度の概要、補助金の不正経理の事例及び防止策及び公募の要領等の説明会を開催した。さらに、外部資金の獲得のための各種説明会及び教授会等で意識の向上を図った結果、文部科学省科学研究費補助金における平成17年度分に対する新規課題は、前年度申請件数に対して45件増の250件となり、継続内定の54件と合わせて304件を申請するなど、外部資金獲得に向け積極的に取り組んでいる。
- (2) 平成16年5月に開学30周年記念事業の一環として、教育・研究活動、国際交流及びその他の3つの支援事業を目的として、「旭川医科大学学術振興後援資金」の募金活動を行うことを決定した。当初1年間の募金目標を1億円としてリーフレットの作成等を行い、平成16年9月から募金受付を開始した。平成17年3月末現在、637件、約30,000千円を受け入れた。
- (3) 独創性のある生命科学研究について、核となるべき研究課題を選定するための全学公募を行った結果、17件の応募があり、研究班形成の基準である「全学からの参画が期待でき、かつ、今後の発展が期待できる研究とすること」を主眼に、プロジェクト1として「難治性腸疾患の分子基盤の研究」及びプロジェクト2として「細胞内恒常性機能維持のための研究」の2課題を選定し、この課題への参画研究プロジェクトを公募し、プロジェクト1を6件、プロジェクト2を8件選定した。

以上のように外部資金獲得のための努力は目標を達成していると判断できる。今後は、実際に獲得した資金が増加していくようさらなる努力が必要であろう。

「文部科学省科学研究費補助金採択状況」

(単位：件・千円)

年度 研究種目	平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	申請	採択	金額	申請	採択	金額	申請	採択	金額	申請	採択	金額
特定領域研究	19	2	31,100	15	2	7,600	13	2	21,300	11	3	58,900
基盤研究(S)										1		
基盤研究(A)	2	2	18,000	2	1	7,300	2	1	7,300	4	1	8,900
基盤研究(B)	25	12	44,000	15	13	52,600	17	15	76,600	22	11	43,200
基盤研究(C)	88	42	56,386	94	48	64,100	82	47	63,200	102	40	50,400
萌芽研究	43	5	5,800	39	8	11,800	48	5	6,700	48	7	9,000
若手研究(A)	2						1	1	3,100	3	1	1,300
若手研究(B)	38	14	15,600	40	9	13,900	42	15	26,500	58	19	24,900
特別研究員奨励費		1	1,200							1	1	1,100
計	217	78	172,086	205	81	157,300	205	86	204,700	250	83	197,700

(備考) 年度は採択年度とし、申請件数は新規分のみを計上。

(出典：旭川医科大学年報)

「厚生労働科学研究費補助金採択状況」

(単位：千円)

平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
26	75,425	32	78,530	23	73,500

(備考) 研究分担者分を含む。

(出典：旭川医科大学年報)

「民間等との共同研究実施状況」

(単位：千円)

平成 14 年度			平成 15 年度			平成 16 年度		
件 数	研究員	金 額	件 数	研究員	金 額	件 数	研究員	金 額
9	2	13,310	11	2	9,780	19	0	33,800

(出典：旭川医科大学年報)

「受託研究受入状況」

(単位：千円)

年 度	医 薬 品 等 臨 床 研 究		そ の 他 の 研 究		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成 14 年度	(51) 108	112,848	18	23,584	126	136,432
平成 15 年度	(48) 97	88,617	24	36,289	121	124,906
平成 16 年度	(52) 82	88,274	24	77,147	106	165,421

(備考) 上段 () は、国立大学病院の平均受入件数

(出典：旭川医科大学年報)

「主な公的研究資金受入状況」

(単位：千円)

区 分	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
産業技術研究助成事業 (NEDO技術開発機構)	1	18,200	1	14,378	1	14,352
科学技術振興調整費 (文部科学省)			1	19,700	1	24,700
P2P型高信頼情報流通技術の研究開発プロジェクト (※通信・放送機構)	1	330,000	1	270,000	1	250,000
計	2	348,200	3	304,078	3	289,052

※「情報通信研究機構」に名称変更(平成16年度)

(出典：旭川医科大学年報)

「その他の競争的研究資金受入状況」

(単位：千円)

平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
21	30,849	42	57,467	35	55,460

(備考) 秋山記念生命科学振興財団、アストラゼネカリサーチグラント、医科学応用研究財団、伊藤医薬学術交流財団、伊藤記念財団、稲盛財団、上原記念生命科学記念財団、奥野製薬工業、科学技術振興財団、カネボウ化粧品、神澤医学研究振興財団、喫煙科学研究財団、金原一郎記念医学医療振興財団、国際科学振興財団、コスメトロジー財団、小児の肥満・代謝研究会、精神・神経科学振興財団、成長科学協会、武田科学振興財団、腸内細菌研究会、土川記念財団、東海物産、内視鏡医学研究振興財団、内分泌研究会、循環器学研究振興財団、日本学術振興会、日本癌治療学会、日本小児インスリン治療研究会、日本騒音制御工学会、日本皮膚科学会、乳酸菌応用研究会、日本リウマチ財団、ノースティック財団、Novo Nordisk Growth 賞、放射線影響協会、北海道心臓協会、米国衛生研究所、三井生命厚生事業団、三菱レイヨン、持田医学薬学研究振興財団、安田記念財団、山口内分泌疾患研究振興協会、UFJ信託銀行、リディアオリリー協会等 (出典：旭川医科大学年報)

観点 8 知的財産の創出 [該当する目標番号：4]

- (1) 知的財産の計画的な創出を図ることを目的として、科学技術振興機構から講師を招き、知的財産創出手法、特許の出願等への対応など知的財産の学内啓発を行った。また、知的財産に係る管理及び活用並びに職員に対する知的財産取扱い等に関する指導等を行うため、「知的財産管理アドバイザー」を置いて、アドバイスを受ける体制の整備を図った。
- (2) 利益相反問題等への対応として、臨床研究の倫理と利益相反に関する全国レベルの検討班に参加している本学職員から、利益相反マネジメント構築のための対応などについての啓発を行うこととしている。

観点 9 人事に関する方策 [該当する目標番号：8、15、16]

- (1) 役員会において、平成 17 年度中に教員の任期制を導入することが了承され、教員組織検討委員会で具体的な再任基準に基づく規程の素案について検討している。
- (2) 各国立大学法人から採用した職員については、給与、退職手当、期末・勤勉手当、休暇等を通算できるよう就業環境を整備した。
- (3) 教員組織検討委員会内に「在り方WG」を設置することを決定し、女性教員を増加させるための具体的計画(案)の作成、女性教員が働きやすい環境の整備などの事項等について検討を行うこととした。また、学内保育所の設置に向けても準備を進めている。

観点 10 組織の弾力的な見直し [該当する目標番号：15、17、18]

- (1) 将来構想検討委員会の下に設置した「教育研究組織等の在り方検討WG」において、部局教員会議及び関連委員会の意見等を踏まえて、教育研究組織の見直しの方向性に係る基本方針案を策定し、将来構想検討委員会に取りまとめた。今後は、その基本方針に添って、教育研究組織の再編の具体化について検討することとしている。
- (2) 将来構想検討委員会において学内共同利用施設について検討し、大学の下に置かれている放射性同位元素研究施設及び情報処理センターと、医学部の附属施設として位置付けられている動物

実験施設及び実験実習機器センターを、それぞれ学内共同利用施設として大学の下に位置付けるよう、方向性を示した。なお、組織の見直しについては、中央研究組織委員会等関係委員会で、引き続き検討する。

- (3) 事務局職員を対象として、法人化に伴う自己意識の変革や大学貢献などについて、事務局長ヒアリングを実施した。
- (4) 各国立大学法人から採用した職員については、給与、退職手当、期末・勤勉手当、休暇等を通算できるよう就業環境を整備した。

観点11 研究環境管理体制 [該当する目標番号：21]

- (1) 安全衛生委員会において、平成16年10月、11月に安全衛生のパトロールを実施し、研究室等の安全点検を行い、点検事項に係る指導等を行うなどにより、研究環境の改善を図った。
- (2) 高圧ガスボンベの取り扱いに関する要項を作成した。
- (3) 薬品類の購入・保管・共用・廃棄等に係る薬品安全管理運用システムの構築について検討している。

観点12 研究活動の目標及び内容の広報・周知 [該当する目標番号：3]

研究情報の社会への発信に向け、各教員のホームページ掲載用のプロフィールを収集した。

項目1 研究への支援体制の判定

以上12の観点のうち、研究資金の配分はやむをえない事情により年度ごとに減少しているが、そのほかの観点においては、目標3、4、8、9、10、11、15、16、17、18、19、20、21を達成していると判断できる。よって、研究への支援体制に関する目標は十分に達成していると判断した。よって、研究の支援体制は目的及び目標の達成に十分に貢献していると判定した。

2 研究の水準

観点1 論文数とインパクトファクターによる水準判定 [該当する目標番号： 1、6]

研究水準の評価方法には様々な議論があるところであるが、本評価では論文数と欧文の論文に関しては、米国 ISI 社の **Journal Citation Reports** によるインパクトファクターによることとする。インパクトファクターによる評価に関しても論議があるところであるが、本学全体の発表論文全体を総体的に評価する上では一定の意義があると考えられる。

本評価に当たって各講座等から提出のあった調査票の集計結果を資料として以下に示す。集計は、複数の講座等により共著で発表された論文及びインパクトファクター合計値が重複しないようカウントしているので、この資料では、本学発論文の実数を表している。提出された調査票の一部には必ずしも十分な精度が得られる内容でないものも含まれていたことから、実際には各年度のインパクトファクター合計は、少なくとも 700 以上であると推測される。本学の教員約 260 名のうち、生物医学系の研究者は 250 名程度であるので、教員 1 人 1 年当たり論文数が 1.8 報でインパクトファクターとしては少なくとも 2.8 程度の生産性があることになる。他機関等に同様の資料がないので比較はできないが、この数値は相当の水準であると評価できるであろう。なお、看護学科からの発表論文に関してはインパクトファクターでの水準判定が困難であるため、集計していない。

個々の業績に関しても、2004 年に **Journal of Clinical Investigation** 誌に掲載されたプロスタグランディン受容体の機能に関する研究を始め、質の高い研究も多い。

「本学の論文発表総数*」

区 分	2002 年	2003 年	2004 年
論文総数	463	490	543
欧文論文	223	250	232
IF 計	510.5	613.8	774.5

「学科等別の論文発表数」

(医学科基礎医学)

区 分	2002 年	2003 年	2004 年
論文総数	110 (85)	108 (91)	87(76)
欧文論文	74 (69)	76 (75)	68 (66)
IF 計	212.8	223.7	274.2

(医学科臨床医学)

区 分	2002 年	2003 年	2004 年
論文総数	274 (164)	280 (189)	377 (182)
欧文論文	121 (107)	145 (123)	140 (132)
IF 計	272.7	385.5	445.3

(看護学科)

区 分	2002年	2003年	2004年
論文総数	30 (8)	54 (2)	30 (10)
欧文論文	5 (5)	3 (0)	6 (5)

(一般教育)

区 分	2002年	2003年	2004年
論文総数	21 (14)	21 (14)	20 (14)
欧文論文	15 (12)	16 (13)	16 (12)
IF計	19.1	11.8	29.7

(中央診療部門等)

区 分	2002年	2003年	2004年
論文総数	39 (25)	47 (34)	67 (37)
欧文論文	22 (20)	28 (28)	37 (33)
IF計	47.2	43.6	168.3

()内は査読を経ての発表数で内数

* 本学の発表論文総数は共著者が複数の分野等にまたがっているものを重複しないように集計してあるので、それぞれの合計とは一致しない。

「本学教員の招待講演での発表数」

区 分	2002年	2003年	2004年
国際・国内主要学会	18	25	29
その他の学会等	37	33	87

「本学教員のシンポジストとしての発表数」

区 分	2002年	2003年	2004年
国際・国内主要学会	60	87	97
その他の学会等	14	9	22

「本学教員が主催した学会数」

区 分	2002年	2003年	2004年
国際・国内主要学会	22	17	8
その他の学会等	12	17	23

観点2 研究の独創性 [該当する目標番号：1、2]

本学では他に類を見ることの少ない研究や世界を大きくリードしている研究も数多く見られる。以下のその代表的な3例をあげる。

- (1) 本邦で北海道を中心に発生が見られるエキノコックスに関しては、エキノコックス、その他近縁の寄生虫ミトコンドリア遺伝子の全塩基配列解読を世界に先駆けて成功させ、地球規模での疾病の地理拡散、分子進化学的研究の世界の中核になっており、新種発見もこの遺伝子解析実績に基づく。これらの業績は英文論文を中心に2002年から2005年3月現在まで60報の論文発表がなされている。
- (2) 心理学的な視点から、注意集中やセルフ・コントロール能力を測定しようとするユニークな研究がなされており、現代の子供達が抱えるメンタルな問題に取り組もうとする研究がなされている。現在、附属病院との連携しながら関連する各種検査の開発を進めており、これまでも注意測定法で特許を取得している。
- (3) 社会科学の分野では、社会的な要請の高い少子化、育児不安、子供の虐待、不妊や生殖技術をめぐる倫理問題などに焦点をあてながら、アジア諸国のリプロダクションに関する調査研究を進めている。生命の再生産をめぐる諸問題を近隣のアジア諸国との比較しながら、この研究では、あるべき日本の方法を相対化しようとしている。

項目2 研究水準の判定

以上の2つの観点から本学の研究の論文数、質及び独創性は十分なレベルに達し、目標1、2、6は達成されたと判断できる。よって、研究の水準は目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられていると判定した。

3 地域や社会への貢献

観点1 地域との連携 [該当する目標番号：2、12]

- (1) 社会への研究情報の発信に向け、教員の研究業績について調査し、ホームページへの掲載の準備をしている。
- (2) 旭川市とのシックハウス症候群転地療養に関する共同研究の成果について、公開シンポジウムを開催するとともに、共同研究報告書を刊行した。
- (3) 北海道立衛生研究所と、化学物質過敏症の遺伝子診断法の開発についての共同研究を行った。
- (4) 健康弱者にとっての快適で健康的な居住・生活環境を実現できる寒地対応型高機能住宅の開発研究について、民間企業との共同研究の準備を開始した。
- (5) 「スキルズ・ラボラトリー管理運営要項」を学外の医療従事者にも開放できるように改正し、旭川市消防本部、旭川市医師会等へは、各講座等への来訪時やワークショップの機会等に周知した。
- (6) 遠隔医療システムによるネットワークを形成する医療機関との間で、リアルタイムでの手術の指導、MRI・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）などを行っている。現在、道内を中心に国内外35の医療機関とネットワークを形成し、医療過疎の解消に貢献している。また、データのデジタル化・IP化を図ることにより、運用コストが削減でき、より幅広い医療機関との連携が可能となるように努めている。

観点2 地域性・地理的条件等から見た特色ある取り組み [該当する目標番号：2、12]

- (1) 旭川以北で発生が集中している地域特有の「ライム病」は、発症すると高熱や頭痛を起こしたり、放置すると心筋炎や関節炎につながる恐れがあるため、その発生の仕組みの解明と治療について重点的に取り組んでいる。その成果は2003年と2005年にそれぞれ1報ずつの論文が発表されている。
- (2) 「難治性寄生虫疾患（エキノコックス症、脳囊虫症）に関する研究」、「白樺花粉症発症に係わる免疫機構に関する研究」及び「積雪寒冷地での凍死の病態学的研究と診断確立」などの研究を推進している。エキノコックスに関しては、英文論文を中心に2002年から2006年3月現在までで60報の論文発表がなされている。
- (3) シラカバ花粉症に関する研究では2003年に1報が、凍死に関する研究では2002年に2報の論文が発表されている。

観点3 国際交流 [該当する目標番号：13、14]

- (1) 国際交流企画推進室の設置に向けて検討している。
- (2) 各講座等の実状を調査した結果、21講座等で諸外国との学术交流を行っている。今後とも、新たな国際交流協定の締結に向け、定期的に国際交流の活動状況を把握しながら検討することと

している。

- (3) 国際交流センターの設置について、予算状況等も勘案しつつ継続的に検討することとした。
- (4) ①寄生虫学講座、②内科学第一講座、③眼科学講座、④脳神経外科学講座を中心に、インドネシアほか8カ国の発展途上国に対して、①遺伝子診断法等の技術移転セミナーの開催、②心臓エコー検査技術の普及や心臓カテーテル検査技術の導入に対する援助、③アジア・ブロードバンド計画に沿った遠隔医療の実施計画の検討、④若手外科医を対象とした教育講演を行っている。

観点4 受託研究・共同研究の受け入れ [該当する目標番号：5、11、19]

本学で実施した共同研究及び受託研究の状況は以下のとおりである。

「民間等との共同研究実施状況」(P20参照)

「受託研究受入状況」(P20参照)

観点5 技術や知的財産の形成 [該当する目標番号：4]

「特許件数」

区分	2002年	2003年	2004年
国内特許	3	0	4
国際特許	1	1	0

項目3 地域や社会への貢献の判定

以上のように、地域や社会への貢献には本学独自の取り組みも多く見られ、目標2、4、5、11、12、13、14、19は十分に達成されている。よって、地域や社会への貢献に関する目標は十分に達成していると判断した。よって、地域や社会への貢献は目的及び目標の達成に十分に貢献していると判定した。

4 人材の育成に対する取り組み

観点1 大学院の活性化に対する取り組み [該当する目標番号：15]

(修士・博士課程共通)

(1) 平成15年度にTAの実施要項を変更し、本学大学院学生のすべてを有資格者とした。

(修士課程)

(2) 大学院修士課程委員会にて専攻分野の見直しを行い、社会的ニーズに合わせて、これまでの3分野(看護管理学、母子看護学、地域・環境看護学)から、10分野(看護管理学、基礎看護科学、生体防御学、看護教育学、精神保健看護学、地域保健看護学、健康教育開発学、小児・家族看護学、母子看護学、生活習慣病看護学)に変更することを決定した(平成14年度)。

(3) 大学院修士課程委員会にて、修士論文発表会を地域の看護職者を対象に一般公開とし、さらに夜間開催することを決定した(平成14年度)。

(4) 大学院修士課程小委員会にて修士論文審査方法の見直しを行い、大学院修士課程委員会で審査委員選定方法と審査方法を変更した(平成15年度)。

(5) 大学院修士課程小委員会にて、大学院長期履修制度(標準修業年限である2年を、3年又は4年の期間で計画的に教育課程を履修し修了する制度で、授業料は標準修業年限によるものと同額)に関する情報を既に導入している他大学から入手し、設置の可能性に関して検討を開始した(平成15年度)。

(6) 大学院修士課程委員会にて、長期履修制度を制定し、平成17年度入学者から社会人を対象に開始することが決定された(平成16年度)。

(7) 大学院修士課程委員会にて、大学院学生の学習相談・助言・支援を行う制度として、修士課程学生に対する相談窓口を開設することが決定された(平成16年度)。

(8) 大学院修士課程委員会にて、アドミッション・ポリシーの周知徹底を行い、大学院受験者増を図るために、大学院(修士課程)オープンキャンパスの実施が決定され、平成16年度から実施した(平成16年度)。

(博士課程)

(9) 大学院博士課程小委員会のワーキンググループにて、履修課程の変更、学位論文説明会の方式及び審査委員の選定方法についての協議を開始した。(平成14年度)

(10) 大学院博士課程委員会にて、卒業要件として学位論文説明会への出席を義務付けた(平成14年度)。

(11) 大学院博士課程委員会にて、学位論文説明会の方式と審査委員の選定方法の変更を決定した(平成14年度)。

(12) 大学院博士課程小委員会のワーキンググループにて、履修課程の変更、シラバスの作成等についての協議を開始した(平成15年度)。

(13) 大学院博士課程委員会にて、共通科目の変更とシラバスの作成を決定し、平成17年度入学の学生から適用することとした(平成16年度)。

「入学及び在籍学生数」

(単位：人)

専攻		入学定員	収容定員	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
				入学	在籍	入学	在籍	入学	在籍
博士課程	細胞・器官系	9	36	7	27	5	24	4	25
	生体情報調節系	14	56	8	49	5	39	10	38
	生体防御機構系	5	20	5	17	3	16	1	13
	人間生態系	2	8		1			1	1
	計	30	120	20	94	13	79	16	77
修士課程	看護学	16	32	6	29	10	28	13	31
合計		46	152	26	123	23	107	29	108

(備考) 5月1日現在

観点2 大学院学生への支援策 [該当する目標番号：15]

大学院学生や学部学生の研究教育活動をきめ細かく支援するために、大学院学生をティーチングアシスタント(TA)及びリサーチアシスタント(RA)として採用することにより、経済的なサポートともなっている。

「ティーチングアシスタント及びリサーチアシスタント採用状況」

(単位：千円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
ティーチングアシスタント	19	6,878	30	6,820	27	6,800
リサーチアシスタント	15	4,753	14	4,597	16	4,597

「奨学生（大学院）」

(単位：人)

年度・種別		学 年	修 士 課 程			博 士 課 程				合計	
			1 学年	2 学年	小 計	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年		小 計
平成 14 年 度	日本育英会	第一種		1	1	2	3	7	8	20	21
		第二種									
		その他									
		小 計		1	1	2	3	7	8	20	21
	その他の奨学生						1			1	1
	合 計			1	1	2	4	7	8	21	22
平成 15 年 度	日本育英会	第一種	2		2	1	2	2	6	11	13
		第二種									
		その他									
		小 計	2		2	1	2	2	6	11	13
	その他の奨学生										
	合 計		2		2	1	2	2	6	11	13
平成 16 年 度	日本学生 支援機構	第一種	1	3	4	4	1	3	2	10	14
		第二種									
		その他									
		小 計	1	3	4	4	1	3	2	10	14
	その他の奨学生		1		1				1	1	2
	合 計		2	3	5	4	1	3	3	11	16

項目4 人材の育成に対する取り組みの判定

以上2つの観点では大学院改善への努力は認められるが、博士課程の学生収容定員が充足されていないことも事実である。総合的に判断すると人材の育成に関する取り組みは、目的及び目標の達成に相応に貢献していると判定した。

5 改善への方策

観点1 地域社会貢献型の研究の検証 [該当する目標番号：7]

学内の参画プロジェクトとして採択された地域社会貢献型の研究を基に、「地域に対する社会貢献の目標とそれに基づいて予想される成果」と「得られた検証」を対比させて検証する方策について検討した。その結果、論文や学会発表をもとに検証し、また、該当講座等に対する書面調査の結果を用いて総合的に判定することとするという方向性が定まった。

観点2 研究者の要望をくみ上げる取り組み [該当する目標番号：9]

今回、教員間での研究に対する意識と大学に対する研究面に関する要望等について、アンケート調査を行った。

調査項目は以下のとおりである。

様式3

本学の研究活動に係るアンケート

【職種】： () 教授 () 助教授 () 講師 () 助手

Q1 あなたの研究活動に対する意識について伺います。

- () 研究第一 () 教育あつての研究 () 臨床のための研究
() 研究はしたくない () その他 ()

Q2 研究活動を向上させるために心がけていること、努力していることがあれば記述してください。

Q3 研究活動に関して大学当局に望むことがあれば、記述してください。

Q4 その他

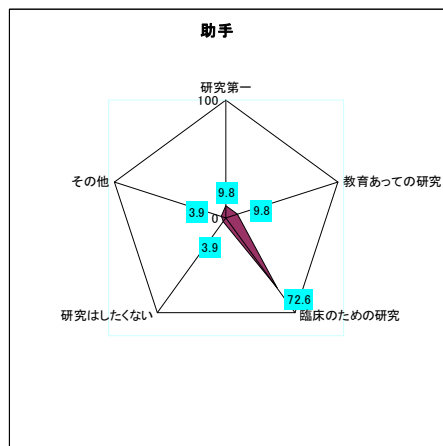
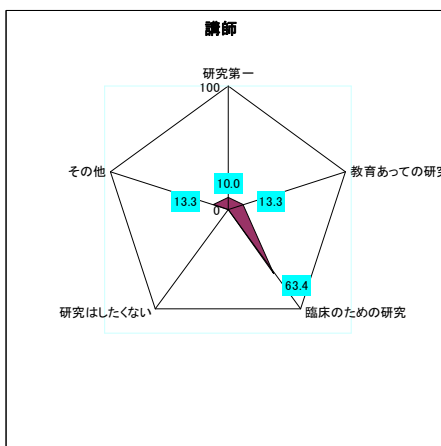
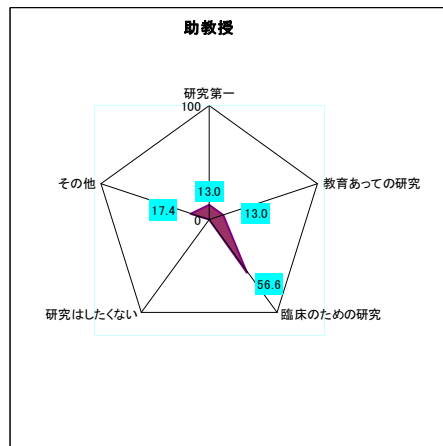
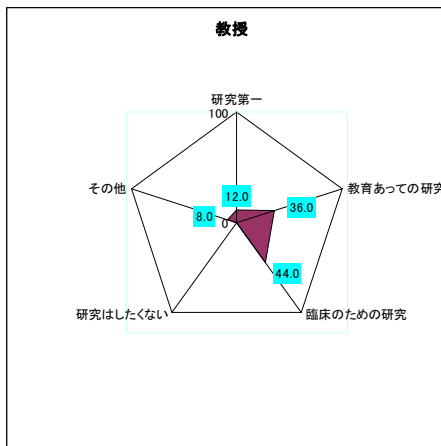
その集計の結果、以下のような研究に対する意識が明らかとなった。

医科大学ということで研究にも臨床医学が前提となっていることが見て取れる。臨床系教員に課せられた教育・研究・臨床の3つのバランスをとることに苦勞している現実が覗えるので、大学内、特に附属病院における業務分担の方向性について、大学当局側が真剣に検討する必要があるように思われる。

「研究活動の意識」

(単位：人・%)

区 分		教 授		助教授		講 師		助 手		合 計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
研究第一		3	12.0	3	13.0	3	10.0	5	9.8	14	10.9
教育あつての研究		9	36.0	3	13.0	4	13.3	5	9.8	21	16.3
臨床のための研究		11	44.0	13	56.6	19	63.4	37	72.6	80	62.0
研究はしたくない								2	3.9	2	1.5
そ の 他	教育も研究も重要			4		2		2		8	
	研究あつての教育	1								1	
	好きだからやる	1	8.0		17.4		13.3		3.9	1	9.3
	教員である以上義務					1				1	
	研究は意思と環境次第					1				1	
計		25	100.0	23	100.0	30	100.0	51	100.0	129	100.0



「研究活動を向上させるために心がけていること、努力していること」

区 分	教 授	助教授	講 師	助 手	合 計
研究時間の確保、研究活動の効率化、研究環境の整備等	9	4	11	11	35
学術論文の発表、学会への参加、先端情報の収集、モチベーションの維持等	6	6	5	13	30
臨床や教育に還元できる研究	2	7	9	7	25
学内外の研究者又は企業や他機関等との共同研究、連携等	6	4	2	6	18
研究資金の獲得、マンパワーの確保	5	3		2	10
自由な発想、研究の独創性・先端性・国際通用性等	3	3	3	1	10
回答者数*	21	18	23	28	—

*1人につき複数の要望を挙げている場合があるので、合計は一致しない。

「大学への要望」

区 分	教 授	助教授	講 師	助 手	合 計
研究支援体制の整備・強化	5	4	1	12	22
研究環境の改善・整備、評価の適正化、組織の改組等	1	5	5	10	21
人員の増、人材の確保、処遇の改善	1	3	7	6	17
業務の効率化及び負担の軽減	6	3	2	3	15
研究費の維持・確保、配分、運用	5	5	2	2	14
研究設備の供用・充実	2		3	2	7
研究情報の共有	1		2	2	5
大学院の見直し等	3				3
回答者数*	19	15	21	28	—

*1人につき複数の要望を挙げている場合があるので、合計は一致しない。

項目5 改善への方策の判定

以上改善への方策に関する目標7、9は達成できている。今回、学内の教員を対象にアンケート調査を行ったが、研究に携わる大学院学生や共同研究等を行う地域社会や企業の要望等をくみ上げる方策がシステムとして整備されていない面もある。これらを総合的に勘案すると改善への方策は、目的及び目標の達成におおむね貢献している判定した。

点 検 評 価 室

委員長 小 川 勝 洋

委 員 塩 野 寛 委 員 羽 田 勝 計 委 員 松 浦 和 代

〃 石 川 睦 男 〃 高 後 裕 〃 近 藤 均

〃 吉 田 成 孝 〃 松 野 丈 夫 〃 中 村 正 雄

〃 谷 口 隆 信 〃 飯 塚 一 〃 林 要喜知

〃 鈴 木 裕 〃 吉 田 晃 敏 〃 太 田 貢

〃 若 宮 伸 隆 〃 伊 藤 喜 久 〃 糸 金 則由紀

〃 吉 田 貴 彦 〃 木 村 昭 治 〃 齊 藤 彰

〃 菊 池 健次郎 〃 新 開 淑 子 〃 吉 田 光 男

「研究活動」評価部会

座 長 塩 野 寛

委 員 吉 田 成 孝

〃 若 宮 伸 隆

〃 飯 塚 一

〃 新 開 淑 子

〃 林 要喜知

〃 太 田 貢

〃 糸 金 則由紀

旭川医科大学点検評価報告書「研究活動」

平成18年3月 発行

編集 旭川医科大学点検評価室

発行 旭川医科大学

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
